

プレスリリース

平成 23 年 4 月 27 日

野菜需給協議会幹事会の概要

独立行政法人農畜産業振興機構

平成 23 年 4 月 26 日に独立行政法人農畜産業振興機構（東京都港区）において野菜需給協議会幹事会が開催されました。その概要是下記のとおりです。

記

- ・ 東日本大震災以降の野菜の需給・価格の動きについて事務局より報告とともに、野菜産地における被害状況及び野菜の風評被害に対する消費喚起の取組みについて全国農業協同組合連合会より説明があった。
- ・ 放射性物質と野菜への影響等について（財）環境科学技術研究所の大桃特別顧問より説明があった。
- ・ 各幹事からは、被災地産野菜等の消費拡大のための取組みの報告とともに、○中長期的には被災地の生産意欲の低下が心配である。
○市場には安全なものしか出回らない仕組みになっていることを含め、消費者に放射性物質の野菜への影響等について正しい情報を伝える必要がある。
○被害を受けている産地への影響は長期的なものになると思われる所以、長期的な消費拡大の取組みが必要である。
○消費をしていくこと自体が被災産地の経済復興支援に繋がっていく。等の意見があった。
- ・ これらの説明・意見等を踏まえて、野菜需給協議会会員は、別紙のような取組みを継続的に実施していくこととされた。

（参考）当日の配布資料はホームページで公表します。

（問い合わせ先）

（独）農畜産業振興機構

野菜需給部 需給推進課

庄司、桃野、吉田、熊谷

電話番号：03-3583-9478

東日本大震災に伴う被災産地支援及び国産野菜の消費拡大の推進について

平成 23 年 4 月 26 日
野菜需給協議会

1. この度の東日本大震災は、津波による農地や生産基盤の流出等はもとより、福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷制限など東北・北関東の野菜生産に甚大な被害を及ぼした。また、外食産業が不調となるなど野菜消費全体にも大きな影響が生じている。
2. 特に、野菜の出荷制限に関しては、一部の地域・品目の野菜に限定されており、市場流通している野菜は問題ないにもかかわらず、特定の県産というだけで取引を敬遠され、あるいは通常よりも低い価格で取引されるなどの事象も発生している。
また、こうした状況下で震災復興が進み、消費が通常の状態に回復した際には、加工業務用を中心に野菜の輸入が必要以上に増加することも懸念される。
3. このような状況を踏まえ、野菜需給協議会の構成会員は、東日本大震災により被害を受けている野菜産地や生産農家を支援するため、また、国産野菜の消費を維持するため、それぞれの立場から、
 - ① 放射性物質の野菜への影響等について正しい情報を普及とともに、市場には安全なものしか出回らないことを広くアピールする
 - ② 被害を受けている産地を中心とした国産野菜の消費拡大のための取組みを継続的に実施する
 - ③ これらの情報について、積極的に発信することとする。